

施設入所は正しい 選択だったのか ——援助の「根拠」を考える



スーパーヴァイザー・奥川幸子氏を招いて開かれた事例検討会の模様を紹介します（検討会及び事例の内容は、誌面の都合及びプライバシー保護の観点から、全体の趣旨に差し支えない範囲で変更させていただきました）。

●事例提出者

Nさん（居宅介護支援事業所・介護福祉士）

●事例の概要

以前は別のケアマネジャーが担当していたケース。平成13年5月に緊急入院後、転院の話が出てから担当になった。入院前にはクライアントとの面識はなかった。

緊急入院した病院からリハビリ病院へ転院の話が持ち上がってから、介護者の娘と連絡が始まる。在宅復帰後は、娘を精神的に支え在宅生活の維持を目的としてかかわっていたが、娘がストレスから飲酒を始め、短期間のうちにアルコール依存症の傾向が見られるようになり、親子ゲンカを繰り返すようになった。また、児童期の虐待についての訴えとクライアントを殴りそうになるとの訴えが頻回になり、急速施設入所へ方向転換した。

●クライアント

Dさん 女性・67歳

昭和63年 脳内出血で入院。右半身麻痺・言語障害が残る。1年半入院。

平成13年5月 脳梗塞で救急入院。その後、リハ病院に移り、老人保健施設へ入所となる。

●ADL等に関する基本情報

移動：自宅内は伝い歩きで移動、デイサービ

ス・外出は車いすを利用する。

排泄：着衣の上げ下ろしに一部介助を要する。

食事：配膳すれば自立・常食。

入浴：自宅ではシャワー浴のみ介助で行う。デイサービスで施設入浴を利用。

会話：構音障害あり。ゆっくり話せば何とか通じるが途中で興奮してしまう。

その他：思い込みが激しく、一度思い込むとなかなか訂正がきかない。金銭への執着が強い。

収入：生活費は夫からの仕送り（15万円）、年金収入は月6.7万円、貯金・株の状況は不明。

要介護度：要介護3

●家族構成

夫：別居中

長女：44歳、同居、独身

長男：40歳、別居（車で30分程度）、妻と子ども1人

●生活歴

他県にて出生。5人きょうだいの長女。若い頃は働いていたこともあるらしいが、詳細は不明。長女が学生の頃に夫と別居。その前後にアルコール依存症になる。

●経済・生活状況

生活は夫からの仕送りを長女がやりくりしている。本人は年金からデイサービス等の利用費を支払うことに不満がある。

●援助経過

平成13年8月10日

リハビリ病院にて担当医からのムンテラに同席。病院スタッフは在宅困難と判断していたが、本人の在宅復帰の意思が強く、帰宅へ向けてムンテラとファミリーカンファレンスを実施。

- ・右片麻痺は以前と比べ進行した。
- ・車いすは足漕ぎで少し動かせる。
- ・構音障害があり、かなり注意しないと聞き取れない。
- ・娘のHさんは在宅復帰を受け入れていない。
- ・担当医、病院スタッフも在宅困難レベルと判断していた。

9月5日

老人保健施設に入所。

平成14年5月

本人が帰宅を強く希望したことから住宅改修の依頼が入り、退所へ向けての調整を図った。住宅改修ではトイレの洋式化と浴室は手すりの設置のみとなる。

家の中は、古新聞やいろいろな物が玄関・廊下・リビングにあふれている。

7月15日 老人保健施設退所

初回のケアプランの説明、レンタル関係の契約手続き、住宅改修について行政の現地確認、福祉用具購入とデイサービスの手配等を行う。

サービス調整の話し合いの際、ヘルパー派遣について意向を聞くと、本人が手を振り回して激しく拒否したため、デイサービスのみ利用となる。

9月16日

娘のHさんより「聞いてもらいたいことがある」と連絡があり、訪問。「実は、1週間ほど前に父親と電話でケンカになった。仕事をしたいと伝えたら『母親の世話をしていればいい。それができないような仕事は必要ない』と言われた。母とも言い合いが絶えず、頭に来てウイスキーをストレートで飲んでしまった。翌日も残っていたウイスキーをあおって一日寝ていた。以前心療内科でもらった薬を飲み、その後でウイスキーを飲んだら途中で意識がなくなりました。以来、手の震えや幻聴、何をしていたのかわからないことがある。母の興奮する声を聞くと頭に血が上り、カーッとになってしまう。将来のことを考えると少しでも貯金したいのに、父には止められるし……何が何だかわからなくなってイライラするし……」等とりとめなく訴えられる。アルコール依存傾向を感じ、心配になる。保健所の保健師への相談を勧める。

10月4日

保健所へHさんと同行。保健師と面接。本人

の口から現状と不満を訴えてもらう。「子どもの頃から母親に虐待された。仕事があまく行かなくなって病院に通ったが、お金が続かなくなり受診をやめた。母親が勝手に仕事を決めてきて、無理に行かされ、役立たずと言われた」等々の恨み言が堰を切ったように始まった。保健師よりアルコール外来の受診を勧められ、2週間後に保健所に医師が来て相談ができる、自分も同席できるからと勧められ、予約を入れる。

Hさんを先に帰し、保健師と今後について相談する。保健師はうつ状態についても観察が必要と判断している。「状況によっては別居中の父親にも連絡し、入院加療も視野に入れて検討したい」とのこと。

10月15日

Hさんから電話。「このところ眠れない。今朝はリハビリの用意をしていたらケンカになり、母がデイサービスもリハビリもみんなやめると言い出した。カッとなって、思わず飲んでしまった。母の顔を見ていると殴りたくなる。買い物に行くとお酒が呼んでいる気がして、つい手を出してしまう」

Dさんがリハビリから帰る頃に訪問すると約束する。夕方、訪問し、Dさんと話し合う。Hさんには席を外してもらう。Hさんのことについて相談するが、「私は自分一人でなんでもできるから心配してくれなくて結構。誰の世話にもならない」「私はあの子を叩いたこともない。あの子がおかしい」。今後についてどうするか聞くと、「一人でここで暮らす。あの子は勝手に出て行けばいい。私は何でも自分でできる」

10月18日



Hさんから連絡。「今朝、母が『お金がかかるからデイサービスにはもう行かない』と言い出した。いろいろ考えている最中に、ああだこうだと言ってくるので参ってしまう」

保健所に電話し、保健師にここ数日の状況を報告する。

10月21日

保健師よりアルコール相談の結果について報告が入る。「いきなりHさんが2日間の不眠と母親とのいきさつについて話し出し、止らなくなった。以前かかっていた診療所の主治医にアルコール相談に来たことを報告し、通院を続けるように話した。医師は、ここ数カ月でアルコール依存症を形成したのか、以前からあったのかは不明と言っている」

夕方、Hさんから「母が興奮して手がつけられない」と悲鳴のような声で電話が入る。すぐに訪問する。

Hさんには2階に上がってもらい、Dさんと面接するが、「サービスはお金がかかるからイヤ。あの子が外出したければ、勝手にすればいい。あの子のことなんか心配したことない」と興奮している。「わかった。娘さんにそう話してくる」と伝え、2階に上がる。Hさんに、できれば父親か長男が同席したところで、今後について話し合いたいと相談する。Hさんは「父は母のことを『早くどこかへ入れてしまえ』と言っている。話し合いには来ないと思うから、弟に相談してみる」と答える。

10月24日

夕方、事務所に戻ると、診療所から伝言が入っている。「Hさんの受診あり。自分がアルコ

ール性小脳変性症になってるとアルコール相談の時に医師から言われたとのこと。病院への紹介状は持たせたが、どういふことか知りたい。電話がほしい」

10月25日

診療所へ電話。「小脳変性症については、飲酒を続けると罹る可能性のある病気として医師から説明した。今後、通院が軌道に乗ったら弟を含めて話し合い、父親に状況を伝える予定でいる。母親は施設入所については拒否している。金銭へのこだわりと娘を支配し続けたいという気持ちが強いと思われる。娘は無収入で現状での独立は困難」と状況を説明。診療所の医師は「就労は可能だと思う。今は精神安定を第一に図りたい」。保健師に状況を報告。

11月5日

訪問。Hさんに長男との同席面接について相談し、その場で連絡を取ってもらう。夕方、事務所に来ってもらうこととなる。

18時、Hさんと長男が来所。長男に、母親とHさんの関係、Hさんの飲酒について伝え、Dさんの特別養護老人ホームへの入所を含め、家族間での話し合いと、Dさんの意向の確認を依頼する。長男は「母と話し合い、希望を確認します。費用面は父がカバーしてくれるでしょう。本当なら長男の私が面倒を見るべきでしょうが、妻には身体を触らせないし、妻もたぶんできないでしょう。姉が小さい頃から母の虐待を受けていたのは事実です」

11月11日

Hさんより電話。「今日もまたリハビリの出しがけにケンカし、飲んでしまった。母を入所さ

せるのは難しいのでしょうか」

11月13日

行政担当課に入所の待機状況を打診。「緊急度は高いと思う」と依頼する。

長男に電話し、もう少し詳しく相談したいので時間をとってほしいと依頼する。

11月16日

行政より21日に入所可能と連絡が入る。

夜、長男来所。行政より入所決定の連絡が入ったことを伝える。本人の意思とHさんの受診日程を確認し、行政への連絡を依頼する。

長男は「母には、いま入所しないと権利が他の人にとって損をするといえば、たぶん大丈夫です。損という言葉にはひどく敏感なので。これから家に寄って話して帰ります」

11月17日

Hさんと電話で話す。病院（心療内科）を受診したとのこと。「当分の間はアルコールの治療中心で、病院の薬を飲むことになった。眠れな

いと言ったら、出してくれた薬が強いのか、昨日はボーッとしてしまった」

長男より「21日に入所する」と連絡が入る。

11月21日

Dさん、特別養護老人ホーム入所。

●考察

引き継ぎのケースで、前任者の記録を見てかわればよいという手抜きから、以前の状況がまったく不明のままスタートしてしまった。

最初はHさんに介護者として自信をもってもらい、少しずつ必要なサービスを入れていく予定で、常にHさんを励ますようにしていたが、徐々にHさんの訴えへの対応に終始するようになってしまった。

今思うと、初期の段階から少し強引でも長男と面接を行っておけば、家族のサポート体制が変わっていたかもしれない。

ケース検討会

奥川 いま、Nさんのなかで一番引がかかっているのはどんな点ですか。

Nさん ご本人や娘さんの思いをきちんと確認しないままスタートしてしまったと感じています。自分の援助が適切だったのかどうかに確信がもてていません。長男にもっと早くからかわってもらえれば、在宅生活をもう少し延ばすことができたのではないかという思いや、最終的に選んだ施設入所という道も、ご本人の意思を無視した入所だったのではないかといった引

っかかりもあります。

奥川 施設入所については、現在も引っかかりを感じていますか。

Nさん 当初は強く感じていたのですが、現在はご本人も施設でかなり落ち着いた生活をしていらっしゃると思いますので、やむを得ない選択だったのかなという思いも強くなっています。

奥川 なるほど。引っかかりはあるけれども、結果論としてはやむを得ない選択だったのかも。つまり、Nさん自身のなかに、自分

が行った援助についてのきちんとした根拠がも
てていない状態ですね。

Nさん はい。

奥川 アセスメントの段階でどこをきちんと押
さえておけば、援助に根拠がもてるのか。これ
を身につけることはとても重要です。では、今
日はNさんがこのクライアントに対して行った
援助について、その根拠を検証しながら、アセ
スメントのポイントを考えていくということで
よろしいですか。

Nさん はい。よろしくお願いします。

母と娘の生活実態を 明らかにする

奥川 では、このクライアントとNさんがどう
いう状況に置かれていたのかを浮き彫りにする
ために必要な情報を、Nさんから引き出して
みてください。

発言 長男とのかかわりは最後のほうにしかで
てこなかったのですが、もっと早い段階でア
プローチをすることは考えていらっしやなかつ
たのですか。

Nさん かかわり始めた当初、娘さんから長男
には連絡をとってほしくないと言われ、電話番
号なども教えていただけませんでしたので、あ
えてかかわりをもとうとはしませんでした。

発言 娘さんは心療内科にかかっているという
ことですが、詳しい病気の状況などはわかりま
すか。

Nさん 病名をハッキリとうかがったわけでは
ありませんが、うつ傾向ではないかと思いま
す。娘さん自身、薬の名前は覚えていませんで

した。

発言 娘さんもそうですが、お母さんも昔アル
コール依存になったということですが、この情
報はいつわかったのでしょうか。

Nさん Dさんは平成10年に初めてデイサービ
スを利用されているのですが、利用にあたって
デイのスタッフと行った面接のなかでわかった
ことです。

奥川 つまり、Nさんはかかわり始めた当初か
ら、ご本人にアルコール依存の過去があること
はご存知だったということですね。



Nさん はい。

発言 昭和63年に脳内出血で倒れて、右片麻痺
と言語障害が残ったということですが、それか
ら平成13年に倒れるまでは、どのように生活さ
れていたのでしょうか。

奥川 いい質問です。

Nさん 娘さんがお一人で介助してふたり暮ら

しをされていました。入浴に関しては、娘さんの介助でシャワー浴、それと平成10年からはデイサービスでも入浴しています。

発言 平成13年に脳梗塞で倒れた前後で、身体の状況はどのような変化がありましたか。

Nさん 麻痺については、それ以前とほとんど変わらない状況でした。言語障害については、以前の状況がわからないので比較できないのですが、脳梗塞で倒れてリハビリ病院にいらっしゃる頃はかなり障害が重く、私はご本人のおっしゃっていることを全然聞き取れませんでした。その後、老人保健施設に移ってリハビリをされ、在宅になった時点では私にも聞き取りができるレベルまで回復されていました。

発言 入院・入所されている時のお二人の様子はどうだったのでしょうか。

Nさん 病院での様子はMSWからの聞き取りですが、娘さんはかなり頻繁に病院に通っていたようです。ののしり合いになるようなこともあったようですが、週2回の入浴の時には必ず付き添っていたそうです。

発言 ご自宅にNさんが訪問した際、かなり部屋が散乱していたということですが、倒れる前もその状態で生活されていたのでしょうか。

Nさん そうです。娘さんの部屋や台所など2人の共用部分はきちんと片づけられているのですが、ご本人は物に対する執着が強くて、娘さんが捨てようとするすると怒るそうなんです。

奥川 ここまでに出てきた情報を整理してみると、昭和63年の脳内出血で右片麻痺と言語障害が残った。その後、平成13年に脳梗塞で倒れるまでの十数年間、かなりケアニーズが高いお母

さんを娘さんが一人で介護してきた。そして、平成13年に倒れた後も、ケンカをしながらもせっせと娘さんは病院に通い、お母さんの世話をしている状態が続いていたという様子が見えてきましたね。

では、続けてご質問をどうぞ。

母の性格、認知能力を探る

発言 Nさんがかかわり始めた平成13年8月の病院でのカンファレンスのところに、娘さんが在宅復帰を受け入れていないとあるのですが、娘さんはそもそもお母さんの在宅復帰を望んでいなかったということでしょうか。

Nさん この時点では、まだご本人の歩行能力が十分に回復していないので、自宅で自分で伝い歩きをするのは難しいだろうというお話がドクターからありました。また、娘さんからは、現在の状態では日常生活のすべてに介助が必要な状態なので、家のハードなどを考え合わせると連れて帰るのは無理だというお話でした。

奥川 もう少しリハビリを継続したほうがいい。家に帰るのは時期尚早ということですか。

Nさん そうです。

奥川 つまり、この時点では娘さんは在宅に戻ることを拒否していたわけではないんですね。

Nさん はい、そうです。

発言 その後老人保健施設に移り、実際に在宅に戻るようになった時に、サービスの相談をするなかで、ご本人はデイについては拒絶しなかったのに、ヘルパーの話になると手を振り回して拒否したということですが、これはどうしてなのでしょう。

Nさん 私も最初は理由がわからなかったのですが、結局はお金の問題です。娘ができることは娘がすればいいんだから、わざわざヘルパーに入ってもらわなければならない、ということです。

発言 他人にみてもらうよりは娘にみてもらいたいという気持ちがあったのでしょうか。

Nさん いえ、彼女の表現からは、単にお金をもったいないという印象を強く受けました。

発言 その「お金をもったいない」というのは、経済事情、つまり蓄えが少なくて心細いということでしょうか。

Nさん いえ、そういうことではないと思います。というのは、この時点では、株や蓄えはあるので経済的には困っていないというお話でした。ですので、純粹にもったいないから使わないという理由です。ただ、経済状況については、後で娘さんのアルコールの問題が出た時に詳しく聞いてみると、株は証券会社の担当者に任せきりでどうなっているのかわからない、銀行の通帳も娘さんが2冊預かっているけれども、全部で何冊あるかわからない、確実なのは夫—娘さんにとっては父親—からの仕送りだけという状況でした。

奥川 つまり、少なくとも在宅に戻った時点で、ご本人には金銭管理能力がなくなっていたということですね。これは認知能力をはかる一つの指標になります。

さて、いま夫の仕送りの話が出てきましたが、この娘さんが置かれている状況を理解するためには、まだ情報が不十分です。ここまでにわかったのは、主にお母さんが倒れてから以降の状況です。少し、それ以前の情報についてN



さんから引き出してみてください。

家族内力動を理解する

発言 ご両親が別居されたのは、娘さんが何歳の時ですか。

奥川 いい質問です。

Nさん ご本人の話では、「中学か高校の頃」ということでした。15歳くらいじゃないかと思います。

奥川 そうすると、お母さんは40歳になるかどうかという頃ですね。それからお母さんはアルコール依存になったんですね。

Nさん はい、そうです。

発言 お父さんと娘さんの関係を知る手がかりとなるようなエピソードはありますか？

Nさん 実は、娘さんが高校を卒業した時点で、父親が勝手にある洋裁学校に願書を出して入学手続きをして、娘さんをその学校に入れています。ところが、在学中に父親が学校と学費のことでめめて、また勝手に退学届を出して、別の学校に移されています。卒業後、娘さんは

父親が経営する洋裁関係の会社の直しの仕事を家でしていたのですが、一度直しを失敗した時に、「もう、お前には仕事を頼めない」と言われてクビになっています。その後、娘さんはパートを転々としていました。そして、母親が倒れて介護のために休みがちになると、パートのほうもクビになったという経緯があります。

発言 しかも、弟は「姉が母から虐待されていたのは事実だ」と言っているんですね。

Nさん はい。

奥川 そういった情報を総合すると、娘さんがこの家のなかでどういう状況に置かれていたかが見えてきますね。

発言 娘さんが虐待を受けていた事実を全員が知っているにもかかわらず、虐待していた人の介護を、虐待を受けていた当人に押しつけている。父親も母親も弟も、娘さんのことを全然考えていない――。

発言 ただ、父親が毎月15万円送ってくるのは、申し訳ないという気持ちもあるんじゃないでしょうか。

奥川 それにしても、「母親の世話だけをしていればいい」なんて言うくらいですから、父親として娘の人生を考えているとはいえませんね。

さあ、ここまで情報がそろえば、Nさんの今日の課題もとけるんじゃないでしょうか。

発言 ご本人の意思については、病気も関係しているかもしれませんが、金銭管理能力などから見て認知能力が低下しているのは間違いないと思います。一方で、娘さんの状態を考えると、アルコール依存の問題もありますし、いずれつぶれてしまうのは目に見えていると思いま

す。やはり、全体の状況を考えれば施設入所はやむを得なかったのではないのでしょうか。

奥川 そうですね。生育歴も含めて娘さんが置かれている状況が理解できれば、ああ、娘さんのうつやアルコール依存は、数十年――介護生活だけに限っても十数年――にわたる本当に深いところからの悲鳴なんだということがわかりますよね。家族内力動のひずみを一番受けているのが娘さんだったんです。そのことを弟さんは理解しているから、途中からかかわるようになってくれたのでしょうか。

どうですか、Nさん、こういうふうと考えてくれば、当初の疑問はとけませんか？

Nさん はい、決して間違った援助ではなかったのだということがわかりました。

奥川 そう、援助はきちんとできているんです。あとは、どういう出来事がいつ起こったのか、どのくらい続いているのか、家族全体の歴史のなかで娘さんはどういう状況に置かれてきたのかといったことを具体的・総合的に理解できれば、自分の援助に根拠をもつことができるようになります。では、最後に感想をどうぞ。

Nさん このケースでは、娘さんが自分と同年代ということも影響しているのかもしれませんが、客観的に情報を吟味する前に流れに乗ってしまったという反省があります。今日は、皆さんに検討していただいたおかげで、情報を一つひとつ分析しながら積み上げていくことの大切さを改めて学ぶことができました。これからは、自分の援助に根拠をもち、確信をもって仕事ができるように取り組んでいきたいと思いません。今日はありがとうございました。